

「自立できるまちづくり」への挑戦 — 矢祭町改革の成果と課題 —

一貫制博士課程 5 年 教育学専攻
呉 迪

1. はじめに

矢祭町は、平成 13 年 10 月 31 日に「市町村合併しない矢祭町宣言」を発し、自立した町づくりを進めていく道を選んだ。「平成の大合併」で多くの市町村が巻き込まれる中で、矢祭町は「私達は、先人から受け継いだ郷土矢祭町を将来にわたって、子々孫々に引継ぎ、真に人間らしい生活を享受できる郷土を築くために、法令を以って命令されない限り合併をせず、自主独立の道を歩む」¹と決めたのである。

合併しない宣言から 9 年。「合併しない」と財政が行き詰る」というのは、合併になだれ込んだ市町村の最大の理由だが、矢祭町はどのようにこの難関を乗り越え、そして、今後どのような展望が開けるのか。

本報告は、事前の文献解読及び現地調査で収集した資料に基づき、矢祭町の現状および成果をまとめ、今後の課題を提示することにしたい。

2. 「自立」を実現した矢祭町

「合併に頼らない自立のまちづくり」に向けて、平成 15 年からの行政財改革を起点とし、

さまざまな自立計画を打ち出してきた矢祭町は、これまで実施した重点改革の内容について、「人件費の改革（議会議員の削減／議員報酬日当制導入等）」、「物件費の改革（嘱託職員削減／消耗品等の節減等）」や「補助金・負担金・委託料の見直し」という三つの側面からまとめている²。一方で、公共サービスの向上という目標を掲げ、公共料金の低水準維持、保育料の減額や通学費助成などの子育て支援策の実施、出張役場の開設などを取り組んできた³。ここから、自立への財政運営と住民サービスの充実を両立させようという町の基本姿勢をうかがい知ることができよう。

では、矢祭町においてなぜこれらのことが可能になったのか。

町の財政再建の道を歩み始められたというのは、根本前町長が先頭に立ち、強力なリーダーシップを発揮することが不可欠な要素であると考えられる。しかしながら、役場職員の支持や町民の協力がなくては改革が進めることができないように思われる。矢祭町では改革の当初に 142 人いた役場職員が、平成 19 年度に 78 人まで削減し、さらに 42 人まで減らすと計画を立て⁴、議会も平成 16 年の改選に合わせ、定数を 18 人から 10 人に減らした⁵。

職員の人数が少なくなりながら、住民サービスの充実を図り、役場窓口業務にフレックスタイムを導入し、さらに出張役場制度を創設した。限られる財政のなかで、このように職員の努力がある一方で、「矢祭もったいない図書館」の運営に携わっているボランティアの活動や行政を応援する「行政サポーター」の活躍が新聞に記されている⁶ように、町民の理解や協力も見られる。

以上から、「合併しない」という結論を出した矢祭町であるが、「運命共同体」としての行政職員と町民が共通の危機意識と緊張感を持ち、共に支えあいながら「自立」のまちづくりに努力している姿勢を読み取ることができる。ここからさらに「合併しない」ことによって町民の「地域自治」意識の醸成を押し進める可能性を持つと言えよう。

3. 懸念の「自立財源確保」

前述したように、矢祭町の行財政改革の中心策として、人件費・物件費などの経費の節減が実施されている。支出を徹底的に見直した結果、平成18年度の40億4千万円から平成20年度の31億3千万円に、9億1千万円の歳出削減を成し遂げた⁷。しかしながら、節約だけで改革を継続させるのは難しいことであり、歳出の大幅カットという「出口」を制したと同時に、「入口」に当たる歳入を増やす計画も立てるべきであると考えられる。矢祭町の主な自主財源向上策として、企業誘致があげられる。今回の調査を通して、町の企業誘致の状況について詳しく把握することができなかったが、資料を見る限り、平成17年度では7億円となり、平成19年度には8億9

千万円と増額したが、平成20年度はまた減額に転じて、厳しい状況にあることが分かる⁸。

企業誘致は収入の増加だけでなく、町の活性化や定住人口の増加にもつながっている。矢祭町が「自立のまちづくり」を進めていく中で、ひとつの重要なポイントとなる企業誘致の動向について、今後注目に値すると考えられる。

4. 終わりに—今後の課題

本報告では、財政再建のプロセスのなかで、資料に基づいて町民の理解や協力が見られようと論じたが、実際の町民の声を聞くことが一つの大きな課題として残されている。また、すでに述べたように、企業誘致について、減額という事実があるが、平成21年8月にSMC(株)の新工場の竣工⁹があり、それによって地域の変化に関する検討も必要であろう。「自立のまちづくり」を目指す矢祭町の挑戦に、今後も引き続き注目していきたい。

【注】

¹ 「矢祭町自治基本条例」(平成17年12月)より。

² 「元気な子どもの声が聞こえる町—自立計画による行政—」(平成21年度)、pp. 7-8。

³ 同上、pp. 9-13。

⁴ 湯浅陽一「財政の破綻・再生と地域における社会システム—福島県内の3つの町村を事例として—」『関東学院大学文学部紀要』第110号(2007)、p. 161。

⁵ 「元気な子どもの声が聞こえる町—自立計画による行政—」、前掲資料、p. 7。

⁶ 「自立の道 町民が支え—歳出削減、サービスは向上」『西日本新聞』(平成20年6月23日)。

⁷ 「元気な子どもの声が聞こえる町—自立計画による行政—」、前掲資料、p. 6。

⁸ 同上、p. 6。

⁹ 同上、p. 6。